



2023年5月15日

各 位

会社名 株式会社エスユーエス
代表者名 代表取締役社長 齋藤 公男
(コード番号：6554 東証グロース)
問合せ先 取締役兼最高財務責任者 浅田 剛史
(TEL. 075-229-7400)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年5月15日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

発行済ストックオプションの権利行使に充当するために、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.23%)
(3) 株式の取得価額の総額	200百万円(上限)
(4) 取得期間	2023年5月16日～2023年5月23日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付

3. 支配株主との取引等に関する事項

(1) 支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本件自己株式の取得は、当社の支配株主である代表取締役社長 齋藤 公男氏が売り手として参加することを予定したものであるため、本件自己株式取得は支配株主との取引等に該当しません。

当社が2022年12月22日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「支配株主との取引につきましては原則、行わない方針であります。やむを得ず取引を行う場合には、少数株主の利益が損なわれることの無いように、取引の必要性及び取引条件の妥当性を慎重に検討した上で、取締役会の承認を得ることとしております。」

本件自己株式の取得は、以上の指針に基づいて決定されたものであります。

(2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

公正性を担保するための措置として、当社は、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、取得日前日の株価終値での本件自己株式取得を行う予定です。

利益相反を回避するための措置に関する事項として、利害関係を有する取締役である齋藤公男氏を除いた取締役のみで、本件自己株式取得に係る取締役会の審議及び決議を行っております。

(3) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本件自己株式の取得に関する取締役会の決議に際しては、支配株主と利害関係のない独立役員である西嶋 俊成氏、立石 知雄氏、高島 賢二氏、佐々木 真一郎氏及び北野 敬一氏より、本日付で、本件自己株式の取得は、以下のとおり公正性を担保する措置及び利益相反回避措置が取られていることから、少数株主にとって不利益ではない旨の意見を得ております。

- ① 本件自己株式取得は、発行済ストックオプションの権利行使に充当するために実施されるものであり、少数株主に対して不利益を与える目的や意図があつて実施されるものではないこと。
- ② 本件自己株式取得に係る取締役会の審議及び決議は、利害関係を有する齋藤 公男氏を除いた取締役のみで実施することとしており、意思決定過程の公正性の確保、利益相反を回避するための措置が取られていること。
- ③ 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）が利用され、価格の公正性が担保され、かつ他の株主にも取引機会が平等に与えられており、取引条件の公平性が確保されていること。

以 上

(ご参考) 2023年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	8,972,616 株
自己株式数	184 株